

岩手県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力

岩手県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
時短営業を実施します。

○実施期間

令和3年8月30日(月)

～令和3年9月12日(日)

※実施期間中定休日：8/30(月)、9/6(月)

○時短営業期間中の営業時間

ランチタイム

11:00～14:30(L.O.14:00)

ディナータイム

16:30～20:00(L.O.19:30)